

令和 7 年 3 月

バス事業者の皆様へ

大阪市経済戦略局観光部
観光課観光施策担当
(電話：06-6469-5156)

日本橋観光バス乗降スペースの利用ルール等の周知について

平素は大阪市の観光行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

「日本橋観光バス乗降スペース」においては、年間を通じ利用台数が増加してきており、例年多くの利用が見込まれる桜のシーズンを前に、道頓堀近辺の観光バス駐車場の情報や当該乗降スペースの利用ルールなどを、改めて周知させていただきます。

つきましては、運転手やガイドの皆様にも、改めて周知いただき、マナーの向上にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、最近では、利用台数の増加に伴い、車道上だけでなく、観光客の広がりなどによる、歩道上での事故の危険性が増しております。ガイドの皆様におかれましては、観光客が通行の妨げとならないように適切な誘導を行っていただきますよう、重ねてお願いさせていただきます。